

第6期荒川区介護保険事業計画

～住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように



第6期介護保険事業計画は、計画期間(27～29年度)中の介護保険サービスや介護予防事業等を含む地域支援事業の見込み量、それを確保するための方策、第1号被保険者の介護保険料額等を定めるものです。



介護サービス基盤の整備

第5期計画に引き続き、一人暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯の増加、医療ニーズのある高齢者や認知症高齢者の増加に対応し、地域密着型サービスを中心として、基盤の整備を進めます。

【計画期間中の整備目標数】

- ▽グループホーム 3カ所
- ▽小規模特養ホーム 1カ所
- ▽定期巡回・随時対応型サービス 3カ所
- ▽小規模多機能型サービス 4カ所

新しい総合事業の推進

区民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等が行われることを目指します。

【主な事業】

- ▽介護予防・生活支援サービス事業(訪問型・通所型)
- ▽荒川こころばん・せらばん体操
- ▽いきいきボランティアポイント制度事業



問合せ 介護保険課 区内線2431



▲介護予防・生活支援サービス事業(まると元気アップ教室)

包括的支援事業の強化

区内5つの日常生活圏域において、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行う役割を持つ地域包括支援センターの機能アップ等を図ります。

【主な事業】

- ▽地域包括支援センターの機能アップ
- ▽高齢者みまもりステーション
- ▽生活支援サービスの体制整備(生活支援コーディネーターの配置等)



地域包括ケアシステム構築に向けた重点事業

①在宅医療・介護の連携強化

在宅生活の限界点を高めるため、医療と介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供します。

【主な事業】

- ▽医療福祉相談事業
- ▽医療と福祉の連携推進事業
- ▽他職種連携推進事業

②地域づくりの観点から認知症施策・介護予防を推進

認知症の正しい理解を広め、地

域の支援者と共に認知症の方や家族を支える地域支援体制を充実します。

【主な事業】

- ▽ふれあい絆活サロン事業・介護予防型サロン
- ▽認知症カフェ事業
- ▽認知症早期発見・早期診断事業
- ▽認知症キャラバン・メイト

③住まいの新たな展開と施設整備

多様な住まいのあり方を実現するため、地域密着型サービスの基盤整備を進め、介護保険施設などの施設整備について検討します。

【主な事業】

- ▽地域密着型施設(グループホー



基本方針4

地域に密着したサービス基盤の充実

●地域密着型サービス事業所の整備促進

第5期高齢者プラン期間中に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護2カ所、認知症対応型通所介護1カ所、小規模多機能型居宅介護2カ所、認知症対応型共同生活介護4カ所を整備し、地域に密着した介護施設基盤の整備を進め23区内でも高い整備率となりましたが、計画で示した目標の施設数には及びませんでした。

●法人立特別養護老人ホーム整備事業

24年度(25年3月)に町屋7丁目「おたけの郷(特養140床・ショート20床)」を開設し、区内の特別養護老人ホームは区立、私立を合わせ7カ所、総定員588人となっています。これにより、区内における特別養護老人ホームの定員が約30%増加しています。

●都市型軽費老人ホームの整備促進

23年度に1カ所、24年度に2

カ所、25年度に2カ所、合計5カ所、総定員79人を開設し、東京都の整備目標水準を上回り、23区内で最も高い整備率となっています。



▲都市型軽費老人ホーム

基本方針5

自立を支える地域ぐるみの支援

●高齢者みまもりステーション運営事業

地域の見守り活動の拠点として、25年度に、新たに東尾久と東日暮里に高齢者みまもりステーションを設置した結果、高齢者みまもりステーションへの相談件数が増加しています。

●高齢者みまもりネットワーク事業

高齢者の安心・安全を守るため、区と関係機関が情報の共有と連携を図りながら、平常時の見守り活動や災害時の救援活動等を実施出来るよう、地域のみまもりネットワークの構築及び強化を図っています。その結果、みまもりネットワークの登録者数が年々増加しています。